

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※当該割合に小数点以下を四捨五入する。

日本技術開発株式会社 （令和 6 年度実績）

◎技術開発事業部門

〒540-0032 大阪府大阪市中央区天満橋京町 3-3 モディハム天満 1303 号

派遣労働者の数	37 人
派遣先の数	15 社
マージン率	28.8% ・雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料 ・派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用 ・資格取得や技能講習受講等に支援に充当した費用 ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費 ・オフィス賃料や、求人広告費、通信費等をはじめとする諸費用 ・派遣先における業務遂行中の対人、対物事故賠償リスク回避の総合賠償責任保険料、営業利益などが含まれております。
教育訓練に関する事項	・熱中症対策 ・整理・整頓・清掃教育 ・危険回避訓練 ・新規採用者訓練 ・技術研修 ・OA 機器操作訓練 ・管理者訓練 等
労働者派遣に関する料金額の平均額	41,085 円／8時間
派遣労働者の賃金額の平均額	29,248 円／8時間
その他参考となると認められる事項	社員寮・各種社内規定有 営業拠点：大阪・滋賀・神奈川・熊本
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	☐ 労使協定を締結していない ☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日) ・協定労働者の範囲（建設コンサルタント業務に従事する従業員 等）

※令和 6 年 12 月末日報告

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練事項

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
現場訓練及び CAD 作図訓練	派遣中	OJT OFF-JT	無償	有給
施工管理教育訓練	派遣中	OJT	無償	有給
管理者訓練	派遣中	OJT OFF-JT	無償 一部有償	有給

OJT：職場内訓練・管理監督者による育成

OFF-JT：職場外訓練・研修会・セミナーの実施

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 本社 小森 宛 電話 06-6263-6262

その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社内規定により交通費・宿舍費負担（上限あり）

年1回の社内旅行 実施予定

年1～2回の社内講習会を実施予定

事業所名 日本技術開発株式会社

許可番号 派27-304460